「長崎市版ＤＭＯインバウンド戦略に基づくモノ・コトづくり支援業務委託」

コンペ実施要領

**１　業務委託の概要**

（１）　業務名

長崎市版ＤＭＯインバウンド戦略に基づくモノ・コトづくり支援業務委託

（２）　目的及び内容

「長崎市版ＤＭＯインバウンド戦略に基づくモノ・コトづくり支援業務委託　仕様書」のとおり

（３）　履行期間

契約締結日から平成３０年３月３０日（金）まで

（４）　予算額

６，４８０，０００円以内（消費税相当額を含む）

**２ 　応募者の参加資格要件**

応募者は次に掲げる要件をすべて満たしていること。

（１）　長崎市契約規則（昭和３９年長崎市規則第２６号）第２条第１項に規定する者（同項後段の 規定に読み替えて適用する者を含む。）に該当しない者及び同条第２項各号に該当しないと認められる者であること。

（２）　長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領（平成７年１１月７日施行）及び長崎市各種契 約等における暴力団の排除措置に関する要綱（平成２４年長崎市告示８５号）の規定による 指名指定措置の期間中でない者であること。

（３）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立て又 は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立て がなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規 定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者 又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）

（４）　会社法（平成１７年法律第８６号）第４７５条若しくは第６４４条の規定に基づく清算の開 始又は破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条若しくは第１９条の規定に基づく破産手 続開始の申立てがなされていない者。

（５）　同一人が代表者（受任者を含む。）となっている法人等が、本件企画競争に同時に参加して いないこと。

**３　スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 公告日 | 平成２９年７月２６日（水） |
| 質問書提出期間 | 平成２９年７月２６日（水）から３１日（月）１７時３０分まで |
| 質問に対する回答期限 | 平成２９年８月　１日（火）１２時まで |
| 参加表明書提出期限 | 平成２９年８月　２日（水）１７時３０分まで |
| 企画書提出期限 | 平成２９年８月１７日（木）１２時まで（企画書提出後、速やかに審査を行う） |
| 業者決定通知 | 平成２９年８月２１日（月） |

**４　業務委託内容及び企画コンペ実施に対する質問の受付**

（１）　受付方法

質問書（様式1）に記入の上、電子メールにより下記送信先に送付すること。

（２）　受付期間

平成２９年７月２６日（水）から平成２９年７月３１日（月）１７時３０分まで

（３）　質問書送信先

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 ＤＭＯ推進本部

E-mail: nitca\_dmo@cap.ocn.ne.jp

（４）　質問に対する回答

平成２９年８月１日（火）１２時００分までに質問書記載の電子メールアドレスへ回答を送付する。

※　全質問に対する回答については一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 ＤＭＯ推進本部にて平成２９年８月１日（火）１３時００分から１７時３０分まで閲覧可能。

**５　参加表明の手続き**

（１）　提出書類

参加表明書（様式２）

（２）　提出期限

平成２９年８月２日（水）１７時３０分必着

（３）　提出場所

〒８５０－０８６２

長崎市出島町１番１号　出島ワーフ２階

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 ＤＭＯ推進本部

（４）　提出方法

持参又は郵送**（必着）**による。

（５）　参加資格の確認

参加表明書の提出後、一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 ＤＭＯ推進本部にて速やかに参加資格の確認を行い、確認結果を提出者に電話及び電子メールにて通知する。

**６　提出書類**

（１）　長崎市版ＤＭＯインバウンド戦略に基づくモノ・コトづくり支援業務の企画書（社名あり１部 社名なし６部）

Ａ４サイズ２０枚まで（任意様式）とし、企画の意図をわかりやすく記載のこと。

（２）　見積書（Ａ４サイズ　社名あり１部 社名なし６部）

《記載事項》　参考見積りと記載すること

**業務名** 長崎市版ＤＭＯインバウンド戦略に基づくモノ・コトづくり支援業務委託

**見積書日付** 平成２９年８月１７日

**宛名** 一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 ＤＭＯ推進本部

**期間** 契約日から平成３０年３月３０日（金）

※　上記事項を記載の上、会社所在地、名称、代表者役職氏名を記入し、代表印を押印すること。

※　積算金額や会社名等、必要事項に未記載があるものは無効とする。

《見積事項》

①　経営視点導入研修

②　ワークショップ（モニターツアー費を含む）

③　テストマーケティング

※　金額に小数点以下が生じる場合は、「切り捨て」とすること。（印刷単価は除く。）

※　見積書には値引き、マイナス計上の項目を記載してはならない。

（３）　注意事項

ア 提出物のうち社名なしの６部については、会社名及び会社名を推測できる記載（所在地、従事者 の実名、文字、マーク等）を記載しないこと。

イ 会社名等の記載が必要な場合はアルファベット等の記号を適宜割り当てること。

**７　提出日時**

（１）　提出日時

平成２９年８月１７日（木）１２時まで

（２）　提出場所

〒８５０－０８６２

長崎市出島町１番１号　出島ワーフ２階

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 ＤＭＯ推進本部

（３）　提出方法 持参又は郵送**（必着）**による。

**８　受託者の決定**

（１）提出された企画の内容等を、次の審査基準により総合的に評価した上で受託業者の決定を行う。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項目 | 審 査 基 準 |
| １ | 企画方針 | * 本業務の目的を理解し、本表２～４の項目全体を通して、長崎市版ＤＭＯインバウンド戦略に基づくモノ・コトづくりが着実に実行できる内容となっているか。
 |
| ２ | 長崎市版ＤＭＯインバウンド戦略の推進 | * モノ・コトづくりを単体で捉えるのではなく、インバウンド戦略１～戦略６を踏まえた内容となっているか
	+ 経営視点導入研修によりインバウンド戦略を推進するリーダーが育成できる内容となっているか
 |
| ３ | コンテンツの開発・磨きこみ・販売 | * コンテンツの開発・磨きこみ・販売に関して、ワークショップが有効に機能するものとなっているか
	+ ターゲットである外国人ないしインバウンド旅行の専門家の知識を踏まえた磨きこみが行われるものとなっているか
 |
| ４ | 進捗モニタリング・ＤＭＯ推進事業運営に関する提案 | * 継続性の高いモニタリング項目、モニタリング結果の改善手法案の方向性についての指標が提案されているか
	+ 他のＤＭＯ推進事業運営に関して好影響をあたえるものとなっており、その内容・理由について明示されているか
 |

**９　契約の締結**

（１）　審査により決定した事業者と随意契約を行う。

（２）　契約保証金 要

契約金額の１００分の１０以上。（ただし、長崎市契約規則（昭和３９年長崎市規則第２６ 号）第３４条第１号、第３号又は第５号に該当する場合は免除）

（３）　契約書作成の要否 要

**１０ その他**

（１）　提出期限までに参加表明書が到着しなかった場合及び、提案者として参加資格を有しないと 判定された場合は企画書を提出できない。

（２）　参加表明書及び企画書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。

（３）　提出された書類は、返却しない。

（４）　提出された参加表明書及び企画書は、参加資格の確認及び受託者の決定のための審査以外に提案者に無断で使用しない。

（５）　提出期限後における参加表明書及び企画書の差し替え及び再提出は認めない。

（６）　参加表明書及び企画書に虚偽の記載をした場合は、参加表明書及び企画書を無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。

（７）　本業務委託により発生する権利は、受託者固有の知識及び技術を除きすべて一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会に帰属する。

（８）　受託者は、本業務委託を実施する場合においては、担当と密接に打ち合わせを行うなど、相互の信頼関係を維持し、かつ守秘義務を遵守しなければならない。また、契約終了後においても、知り得た情報を一切漏洩してはならない。

（９）　参加表明者は、企画書の提出期限の前日までは提案を辞退することができる。この場合において当該参加表明者はその旨を記載した書面を「５（３）」の場所に持参し届け出なければならない。

**１１ 担当連絡先**

〒８５０－０８６２ 長崎市出島町１番１号　出島ワーフ２階

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 ＤＭＯ推進本部

電話：０９５－８２３－７４２３

ＦＡＸ：０９５－８２４－９１２８

電子メールアドレス: nitca\_dmo@cap.ocn.ne.jp

長崎市版ＤＭＯインバウンド戦略に基づくモノ・コトづくり支援業務委託 仕様書

1. 業務名　　長崎市版ＤＭＯインバウンド戦略に基づくモノ・コトづくり支援業務委託
2. 目的　　長崎市版ＤＭＯインバウンド戦略に基づきモノ・コトづくりを実施するにあたり、地域のリーダーとなりうる事業者を巻き込んだ、経営視点導入研修の実施や、モニターツアーの実施、インターネットの体験予約サイト等を活用した販売などを通した地域主体型のワークショップによるコンテンツ開発で、持続的なモノ・コトづくりの体制を構築し将来に向けた観光消費額の増加を目指すもの。
3. 支援業務内容等

（１）　『経営視点導入研修』の実施

　　　①　概　　　要

地域の観光資源を経営資源としてとらえ、関係者との効果的な関係づくりや調整方法、目的のために何をいつまでにどうやって実施するかの優先順位のある企画設計など、DMO運営の基盤となる職員や地域のリーダーとなりうる事業者向けに行う企画設計・プロジェクトマネジメント研修を実施

②　研修目標

小規模なプロジェクトを任せられる。地域や業界のリーダー的役割ができる。ステークホルダーとの交渉ができる。スコープマネジメントやコスト管理、人的リソースの獲得、プロジェクト全体のリスク管理、外注管理などができる。

③　期　　　間　　　　　連続した2日間

④　対象人数　　　　　約10名

（２）　『コンテンツ開発のための地域主体型ワークショップ』の実施

　　　①　概　　　要

観光コンテンツ開発経験豊富でファシリテータ能力を有する専門家と、インバウンド視点、専門知識を有し観光関連事業を豊富に扱う専門家を入れた地域主体型ワークショップを開催し、国別の文化や特色を踏まえ外国人の視点を盛り込んだアイデアをコンテンツにする。事業者自身が体感する機会も重要であり、国別モニターツアーを実施することで、コンテンツの磨き上げを実施する。

②　回　　　数　　　4回

　１回目：インバウンドデータ等より現状把握から地域資源の整理、プランニング

　２回目：コンテンツ開発におけるプランニングの実施

　３回目：ある程度形になったコンテンツを外国人モニターで検証

　４回目：モニターツアーの結果を踏まえ、コンテンツの磨き込みを実施

③　対象人数　　　約10名

（３）　『テストマーケティング（実証販売）』の実施

　　　①　概　　　要

インバウンドのみに留まらず、国内観光客への販売を実施し事業者の成功体験へ導く。

インターネットでの体験予約サイト等を活用した販路構築と同時にプロモーションを実施する。

②　インターネットPR

共通宿泊プラン造成、体験事業者参画支援、プラン造成フォローの実施、WEBアンケートの実施

③　期　　　間　　　　2か月

1. 履行場所 　指定場所
2. 期　　　間 　契約日～平成３０年３月３０日（金）
3. その他　　　　　　業務遂行に際し疑義が生じた場合は、発注者と受託者の協議により決定する。

様式１

平成 年 月 日

（あて先）(一社)長崎国際観光コンベンション協会 会長

住所

商号又は名称

代表者名 　　　　　　　　　　印

ＴＥＬ

ＦＡＸ

質 問 書

業務委託内容及び企画コンペ実施について、次の事項を質問いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 質問事項 | 回答 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

 様式２

　平成 年 月 日

（あて先）(一社)長崎国際観光コンベンション協会 会長

住所

商号又は名称

代表者名 　　　　　　　　　　　印

ＴＥＬ

ＦＡＸ

参加表明書

次の業務について、参加を表明いたします。

業務名　　長崎市版ＤＭＯインバウンド戦略に基づくモノ・コトづくり支援業務